

平成19年度

決算報告

決算の概要

市の財政は、総務費・民生費・教育費など行政サービスを行ううえで基本となる一般会計と、国民健康保険など13の特別会計から成り立っています。一般会計と特別会計を合わせた市全体の会計総額は、歳入478億2,803万2千円、歳出470億7,898万8千円となりました。平成19年度の一般会計での歳入総額から歳出総額を差し引いた額のうち、次年度に繰り越された事業に必要な財源1億1,66万2千円を差し引いた実質収支額は1億8,286万3千円の黒字決算となりました。しかしこれは、財政調整基金や減債基金5億4,000万円などを取り崩しての黒字であり、非常に厳しい財政状況となっています。

※普通会計とは

一般会計・住宅新築資金等貸付事業特別会計・墓園事業特別会計・土地画整理事業特別会計の4会計と簡易水道事業特別会計の一部を合わせたものです。



平成19年度の主な事業

- ・高野口地区公民館建設事業
- ・防災行政無線整備事業
- ・田原下中線整備事業
- ・広域ごみ処理施設建設負担金
- ・やどり温泉開発委託料

単位：千円

会計別歳入歳出決算総括表		歳入	歳出	差引
一般会計		26,109,825	25,867,452	242,373
特別会計	国民健康保険	7,196,294	6,919,455	276,839
	簡易水道事業	114,857	114,853	4
	国民宿舎	25,504	25,165	339
	住宅新築資金等貸付事業	145,793	134,803	10,990
	老人保健	6,714,982	6,706,289	8,693
	公共下水道事業	2,322,746	2,287,380	35,366
	駐車場事業	4,047	3,189	858
	墓園事業	57,221	47,783	9,438
	農業集落排水事業	125,737	117,172	8,565
	土地画整理事業	421,054	389,332	31,722
	介護保険	4,401,411	4,308,289	93,122
	介護サービス事業	51,708	45,348	6,360
	指定訪問介護事業	136,853	112,478	24,375
合計		47,828,032	47,078,988	749,044

用語解説

【歳入】

自主財源：地方公共団体が自主的に調達できる財源。この比率が高いほど、行政の自主性や安定性が確保される。

市税：市民の皆さんから納めていた税金や会社からの法人市民税など

繰入金：各基金から取り崩して一般会計に繰り入れるお金など

諸収入：貸付金の返済収入や預金利息など

寄付金：大規模開発などの開発協力金など

繰越金：昨年度決算で出た余剰金など

依存財源：国や県の意思により定められた額を交付されたり、割り当てられたりする収入

地方交付税：各市町村が標準的な行政サービスを提供できるよう、一定の基準により国が交付する税

市債：財政収入の不足を補う借入金

国庫・県支出金：市が行う特定事業に対して国・県から交付される給付金

地方譲与税等：本来地方税として徴収すべき税を徴収の困難性・税源の偏在などの理由から、いったん国が国税として徴収し、一定の基準に従い地方公共団体に譲与される税など

【性質別歳出】

人件費：議員報酬、特別職給与、職員給与など、勤務の対価として支払われる経費

物件費：旅費や消耗品費など、他の性質に属さない消費的な経費

補助費等：各種団体などに対する補助金・負担金、水道事業・病院事業

維持補修費：市が管理する施設の維持・保全するために行う施設の補修にかかる経費

普通建設事業費：道路や施設の建設、大規模改修などに伴う経費

災害復旧事業費：集中豪雨や台風などによる被害箇所を現状復帰させる費用

繰出金：特別会計（国民健康保険、公共下水道事業など）や基金に支出したお金

公債費：市が借りたお金の返済金

積立金：基金として積み立てたお金

【目的別歳出】

議会費：議会の運営にかかるお金

総務費：各種計画の策定や推進、内部管理などの経費

民生費：障がい者や高齢者に対する福祉、子育て支援などの事業費

衛生費：健康で衛生的な生活環境を守るため、保健・医療・環境などに必要なお金

労働費：資金融資などの労働対策に要する経費

農林水産業費：農林業の振興を図るための支援や生産基盤整備などの事業費

商工費：商工業の振興を図るための支援や中小企業、観光振興のための経費

土木費：道路・河川・公園などを整備するお金

消防費：市民生活の安全を守る消防活動費

教育費：学校教育・生涯学習の充実、芸術・文化・スポーツ振興の費用

災害復旧費：被災した施設などの復旧に要した費用

公債費：市債の元利支払いに必要なお金

市の財政状況を一般家庭の家計にたとえてみると…

ここでは、市の決算（普通会計）をある一般家庭の家計に置き換えてみるとどうなるのかについて説明しています。

一般家庭の家計における金額は、市の決算額を年度末の市の住民基本台帳登録者数（19年度末 68,880人）で割ったもので、「今月」とは19年度を表現しています。

※となりの家計（類似団体）の数値は最新である平成18年度の数値です。

わが家の家計					となりの家計	市の決算		
費目名					類似団体(H18)	科目名		
収入	基本給	134,119	122,967	125,144	151,468	市税、使用料及び手数料、諸収入など		
	諸手当	163,776	166,511	159,126	170,265	地方交付税、国・県支出金、各種交付金など		
	小計	297,895	289,479	284,270	321,733			
前月からの繰り越し		2,215	2,848	11,131	8,999	繰越金		
預金の取り崩し		36,741	13,565	31,101	8,252	繰入金		
借金		45,948	37,242	31,838	34,939	市債		
合計		382,799	343,133	358,340	373,923			

わが家の家計					となりの家計	市の決算		
費目名					類似団体(H18)	科目名		
支出	食費	83,062	84,356	84,655	77,107	人件費		
	教育費・医療費	41,733	37,351	32,839	48,115	扶助費		
	ローン返済	44,127	44,592	47,120	49,561	公債費		
小計		168,922	166,299	164,614	174,783			
サークル等各種会費		34,973	34,106	26,807	35,406	補助費等		
光熱水費		54,186	51,905	58,227	41,920	物件費		
子どもへの仕送り		46,428	42,680	42,750	35,414	繰出金		
耐久消費財の購入		46,640	25,642	54,456	54,819	投資的経費		
家の修繕費		2,740	4,373	4,717	3,389	維持補修費		
株式投資		1,848	675	1,084	9,373	投資及び出資金等		
預金		22,788	14,822	2,572	8,289	積立金		
その他雑費		0	0	0	441	前年度繰上充用金		
合計		378,525	340,502	355,227	363,393			

わが家の家計					となりの家計
費目名					類似団体(H18)
借金残高		407,849	395,012	391,881	435,157
預金残高		70,747	63,681	60,494	74,105



家計の特徴

- <収入>
- ★今月の給料は増えたけど…。諸手当の一部が基本給に振りかわりました。※国からの税源移譲により諸手当（所得譲与税）が減りましたが、その分の基本給（市税）が増えました。
 - ★預金の取り崩しが増えました。教育費・医療費や耐久消費財の購入が増えたため、預金を取り崩して支払いをしました。※食費（人件費）や家の修繕費（維持補修費）をきりつめて生活していますが、教育費・医療費（扶助費）や耐久消費財の購入（投資的経費）が増え、預金の取り崩しが増えました。
 - ★借金は増えていますが、預金も増えています。借金のうち11,854円は、これからの生活のために預金しています。※合併後の新市まちづくりの財源とするために合併特例債を活用し、地域づくり基金を積み立てました。この原資となる合併特例債の償還額の70％は、地方交付税により補てんされます。

- <支出>
- ★食費が少し減りましたが…。となりの家計より約6千円多い食費となっています。しかし今後は減少する見込みです。※食費（人件費）が類似団体よりも多くなっています。採用抑制による職員給は減少しているものの、退職者の増加に伴う退職金の増加などによるものです。
 - ★教育費・医療費が増加しています。教育費と医療費が毎月増えています。これらは今後も増加する見込みであり家計にとって大きな負担となっています。※教育費と医療費（扶助費）が年々増加しています。これは生活保護受給世帯や私立保育所運営費負担金などが増加しているためです。
 - ★耐久消費財の購入が先月より増えています。災害に備えるための経費などが増え、耐久消費財の購入が増加しました。※緊急災害時などに使用する防災行政無線の整備や高野口地区公民館の新築により、耐久消費財の購入（投資的経費）が増えました。

公営企業会計は、収益的収入および支出（収益勘定）と資本的収入および支出（資本勘定）の会計からなり、収益勘定は水道事業では飲料水の対価としての水道料金、病院事業では医療の提供に伴う一定の治療費と薬代などで賄われています。資本勘定は将来の事業目的に対応した、施設の建設や機器の購入などに充てる会計で、原因者の負担金や企業債（借り入れ）、補助金、他の会計からの繰入金で賄っています。資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額は、水道事業では過年度損益勘定留保資金等、病院事業では当年度損益勘定留保資金で補てんします。

今後も、より一層医療提供体制の充実、経営健全化に努め、地域住民の健康の保持・増進に尽くし、よりよい医療および看護を提供できる地域中核病院を目指してまいります。

平成19年度決算 水道事業会計・橋本市民病院事業会計

水道事業

道路・下水道工事に伴う水道管移設や施設の整備工事が減価償却費を増大させ、企業会計を圧迫していますが、高金利の起債の繰上償還を実施し支出の抑制に努めた結果、収支状況を好転させることができました。しかし、累積欠損金は約8億4,000万円あり、引き続き一層の経営努力をするともに良質で安定した水の供給に努めます。



平成19年度水道事業会計決算

収益的収支(税抜き)			資本的収支(税抜き)		
収益	営業収益	13億8,336万9千円	収入	国庫支出金	5,455万1千円
	営業外収益	1,404万円		負担金	9,886万9千円
	特別利益	568万円		繰入金	1億5,237万2千円
	計	14億308万9千円		補償金	4,660万4千円
費用	営業費用	11億8,325万7千円	支出	企業債	5,450万円
	営業外費用	1億7,458万9千円		計	4億689万6千円
	特別損失	185万7千円		建設改良費	8,301万6千円
	計	13億5,970万3千円		拡張費	4億2,675万5千円
差し引き		4,338万6千円	差し引き		△11億3,539万1千円

平成19年度については、7月1日から未稼働であった5階東病棟に亜急性期病床を開設し、30床増の280床での経営となりました。また、医師確保にも努め、整形外科、麻酔科、循環器内科で各1名増員を図り、医療提供体制の充実に力を注ぎました。さらに、DPC（診断群分類包括評価）を年間通じて運用できたことに加え、救急受入れ、手術にも積極的に取り組みました。これらの取り組みにより、総患者数は前年度比16,675人（入院患者11,535人、外来患者5,140人）の増となり、総収入も昨年度を7億5,203万9千円上回ることで出来ました。

しかしながら、費用につきましては患者数の伸びに伴い診療材料費、薬品費などの材料費の支出が増え、昨年度比3億4,869万8千円の増となりました。

この結果、本年度決算は純損失が7億4,239万8千円となり、前年度比4億3,34万2千円の改善となりました。また、減価償却、繰延勘定償却等の現金の支出を伴わない費用を除いた額は2億8,558万7千円であり、資本的収支不足額の補てん財源に充てることができました。

平成19年度橋本市民病院事業会計決算

収益的収支(税抜き)			資本的収支(税抜き)		
収益	医業収益	49億2,139万5千円	収入	出資金	2,400万円
	医業外収益	3億5,238万7千円		他会計補助金	5億4,072万4千円
	特別利益	6,746万円		企業債	2,900万円
	計	53億4,124万2千円		投資金	52万7千円
費用	医業費用	56億9,185万3千円	支出	寄付金	13万1千円
	医業外費用	3億8,800万4千円		計	5億9,438万2千円
	特別損失	378万3千円		建設改良費	4,682万8千円
	計	60億8,364万円		投資	100万9千円
差し引き		△7億4,239万8千円	差し引き		△2億6,454万円

財政健全化判断比率を公表します

平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が公布されました。この法律は、地方公共団体の実質的な赤字や、一部事務組合、公社、第三セクターを含めた将来負担等に係る指標値（比率）を議会へ報告し、公表することを義務付けています。また、その比率に応じた財政の早期健全化および財政の再生等に必要な措置を講じることにより、財政の健全化に役立てることを目的としています。基準を上回る比率になった場合の財政健全化計画等の策定義務は平成21年4月の施行となりますが、健全化に関する指標の公表については、平成20年4月から施行されました。「図・1」

参考：県内他市の健全化判断比率の公表結果（暫定値）を掲載しました。橋本市は、実質赤字額および連結実質赤字額がなく、実質公債費比率および将来負担比率はそれぞれ、13.5%、165.2%であり、すべて早期健全化基準以下となっています。また、資金不足比率については、病院事業会計において17.7%ですが、経営健全化基準である20.0%以下となっています。（その他の公営企業会計は資金不足額が生じていません。）

しかし、地方自治体財政を取り巻く環境は依然として厳しく、本市でも同様であることから、今後も引き続き行財政改革に取り組んでまいります。

公表する指標は、①実質赤字比率、②連結実質赤字比率、③実質公債費比率、④将来負担比率の4指標（以下「健全化判断比率」という。）および公営企業会計に適用される⑤資金不足比率となります。

「図・2」に健全化判断比率等の本市における対象会計を示します。

平成19年度決算に基づき算定された橋本市の健全化判断比率「表・1」および資金不足比率「表・2」と、



図1

地方公共団体の財政の健全化に関する法律について

健全段階

- 指標の整備と情報開示の徹底
- ・フロー指標：実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率
- ・ストック指標：将来負担比率=公社、第三セクター等を含めた実質的な負債による指標
- 監査委員の審査に付し議会に報告し公表

財政の早期健全化

- 自主的な改善努力による財政健全化
- ・財政健全化計画の策定（議会の議決）、外部監査の要求の義務付け
- ・実施状況を毎年度議会に報告し公表
- ・早期健全化が著しく困難と認められるときは、総務大臣または知事が必要な勧告

財政の再生

- 国等の関与による確実な再生
- ・財政再生計画の策定（議会の議決）、外部監査の要求の義務付け
- ・財政再生計画は、総務大臣に協議し、同意を求めることができる。
- ・災害復旧事業等を除き、地方債の起債を制限（同意無）
- ・財政運営が計画に適合しないと認められる場合などにおいては、予算の変更などを勧告

公営企業の経営の健全化

健全財政



財政悪化



図2 健全化判断比率等の対象会計等区分図

会計・法人名称等		比率の対象会計
一般会計等 (普通会計)	一般会計	簡易水道事業特別会計（飲料水供給施設に係るもの。）
	一般会計等に属する特別会計	住宅新築資金等貸付事業特別会計
		墓園事業特別会計
		土地地区画整理事業特別会計
		国民健康保険特別会計
公営事業会計	一般会計等以外の特別会計のうち公営企業に属する特別会計以外の会計	介護保険特別会計
		老人保健特別会計
		介護サービス事業特別会計
		駐車場事業特別会計
		指定訪問看護事業特別会計
		水道事業会計
		病院事業会計
公営企業会計	法適用企業	簡易水道事業特別会計（飲料水供給施設に係るものを除く。）
	法非適用事業	国民宿舎特別会計
		公共下水道事業特別会計
		農業集落排水事業特別会計
一部事務組合・広域連合	橋本周辺広域市町村圏組合	
	伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合	
	橋本伊都衛生施設組合	
	その他5団体	
地方公社・第三セクター	橋本市土地開発公社	
	（財）橋本市文化スポーツ振興公社	

用語解説

- ①実質赤字比率
福祉、教育、まちづくりなどを担う地方公共団体の一般会計等（普通会計）の赤字の程度を指標化したもので、財政運営の深刻度を示すもの。
- ②連結実質赤字比率
すべての会計の赤字や黒字を合算し、地方公共団体全体としての赤字の程度を指標化したもので、地方公共団体全体の財政運営の深刻度を示すもの。
- ③実質公債費比率
借入金の返済額およびこれに準じる額の大きさを指標化したもので、主に資金繰りの危険度を示すもの。
- ④将来負担比率
地方公共団体の一般会計等の借入金（市債）や将来負担していく可能性のある負担等の現時点での残高の程度を指標化したもので、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すもの。
- ⑤資金不足比率
公営企業の資金不足を、公営企業の財政規模である料金収入の規模と比較して指標化したもので、経営状況の深刻度を示すもの。

（表1）橋本市の健全化判断比率 ※赤字でない場合は「-」と表記する。

区分	健全化判断比率(%)	早期健全化基準(%)	財政再生基準(%)
実質赤字比率	-	12.8	20.0
連結実質赤字比率	-	17.8	40.0
実質公債費比率	13.5	25.0	35.0
将来負担比率	165.2	350.0	

（表2）公営企業会計における資金不足

会計名	資金不足比率(%)	経営健全化基準(%)
病院事業会計	17.7	20.0

※資金不足が発生した会計のみ記載

（参考）本市を含む県内他市の状況 ※赤字でない場合は「-」と表記する。

	実質赤字比率(%)	連結実質赤字比率(%)	実質公債費比率(%)	将来負担比率(%)
和歌山市	-	17.60	12.7	211.0
海南市	-	-	11.0	181.2
橋本市	-	-	13.5	165.2
有田市	-	0.35	18.5	169.0
御坊市	-	-	15.7	151.7
田辺市	-	-	21.5	133.9
新宮市	-	-	16.1	140.0
紀の川市	-	-	11.6	99.6
岩出市	-	-	16.2	32.4

※和歌山市と有田市は、全会計連結ベースで赤字となる。

